

## 船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第82号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成27年5月20日 15時00分ごろ
発生場所	三重県四日市港第3区四日市LPG基地南方沖 四日市港東防波堤北灯台から真方位269°570m付近 （概位 北緯34°58.00′ 東経136°39.81′）
事故等調査の経過	平成27年6月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、長さ3.0m
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、操縦者及び知人1人が乗船し、四日市港第3区の四日市LPG基地南方沖において、漂泊して釣りをしていた。</p> <p>本船は、操縦者が、帰港しようと船外機を取り付け、平成27年5月20日15時00分ごろ始動を試みたが始動できなかったため、15時40分ごろ航行不能と判断して海上保安庁に救助の要請をした。</p> <p>本船は、海上保安庁の監視取締艇に搬送されて16時20分ごろ四日市ドーム付近の護岸に陸揚げされた。</p> <p>本船の船外機は、本インシデント後、機関修理業者によって開放点検され、点火プラグの電極部分に炭化物が付着した状態であることが判明した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、ゴム製で、長さ3.0m、幅1.4m、深さ0.4mであり、2人乗りであった。</p> <p>本船の船外機は、1.5kW未満（2馬力）の2サイクルのガソリン機関であった。</p> <p>操縦者は、本インシデント後、給油した燃料油に混合した潤滑油量が間違っていたと思った。</p> <p>操縦者は、船外機の取扱い方法を詳しく知らなかった。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与          気象・海象等の関与          判明した事項の解析</p>	<p>あり          なし</p> <p>本船は、操縦者が、船外機に給油する際、燃料に混合する潤滑油量を間違えたことから、四日市港において漂流中、燃料が不完全燃焼を起こし、点火プラグの電極部分に炭化物が付着して船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、操縦者が、船外機に給油する際、燃料に混合する潤滑油量を間違えたため、四日市港において漂流中、燃料が不完全燃焼を起こし、点火プラグの電極部分に炭化物が付着して船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潤滑油を混ぜた混合燃料を使用する際には、取扱説明書で燃料と潤滑油の混合比率を確認すること。</li> </ul>